【交付書面】
証券コード 8167
2024年５月８日

株 主 各 位

山口県防府市大字江泊1936番地
株式会社リテールパートナーズ
代表取締役社長 田 中 康 男

第71期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
さて、当社第71期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに「第71期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。
当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、「議決権行使についてのご案内」に従って、2024年５月22日（水曜日）午後６時までに議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】
https://www.retailpartners.co.jp/

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより**「IR情報」「IRライブラリ」「株主総会」**を順に選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】
https://d.sokai.jp/8167/teiji/

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「リテールパートナーズ」または「コード」に当社証券コード「8167」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

敬 具

記

1. 日　時　　2024年５月23日(木曜日)　午前10時

2. 場　所　　山口県山口市小郡黄金町１番１号
山口グランドホテル　２階　「鳳凰・鶴の間」
（末尾記載の会場ご案内図をご参照ください）

3. 目的事項

◎報告事項
1. 第71期（2023年３月１日から2024年２月29日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第71期（2023年３月１日から2024年２月29日まで）
計算書類の内容報告の件

◎決議事項
議　　案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

以　上

（注） 1.本株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
2.電子提供措置事項については、前述のインターネット上の各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りいたします。
なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条第２項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
① 事業報告：業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
株式会社の支配に関する基本方針
剰余金の配当等の決定に関する方針
② 連結計算書類：連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
③ 計算書類：株主資本等変動計算書及び個別注記表
従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
3.電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前述のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
4.お土産につきましては、諸般の事情により廃止とさせていただいております。何卒ご理解いただきますようお願い申しあげます。

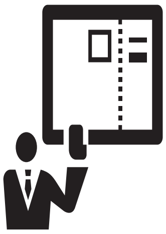

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。

インターネット等で議決権を行使される場合

次ページのご案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2024年５月22日（水曜日）
午後６時入力完了分まで

書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年５月22日（水曜日）
午後６時到着分まで

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2024年５月23日（木曜日）
午前10時

議決権行使書のご記入方法のご案内

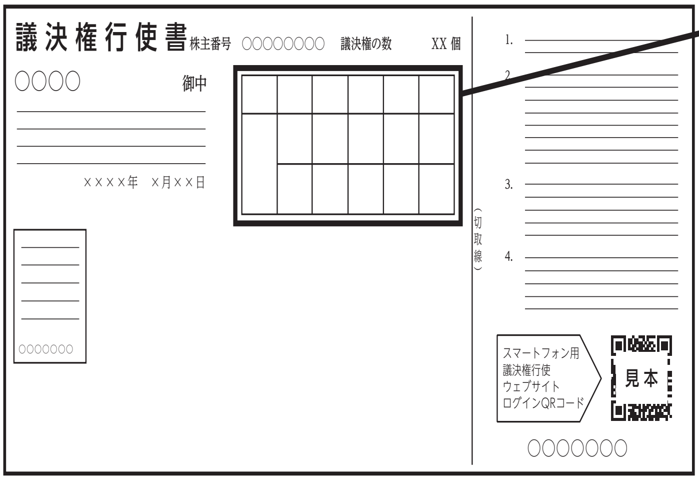

こちらに議案の賛否をご記入ください。

- **全員賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **全員反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**
- **一部の候補者を反対する場合** ≫ **「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。**

※議決権行使書用紙はイメージです。

・インターネット等及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

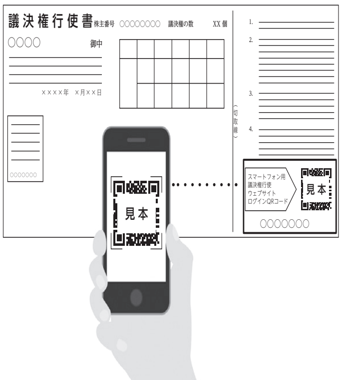

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://www.web54.net

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

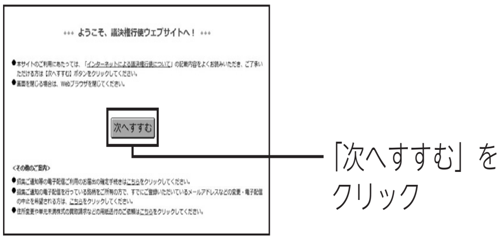

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

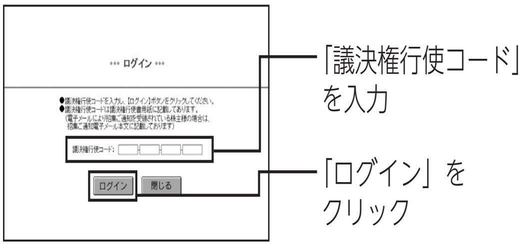

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

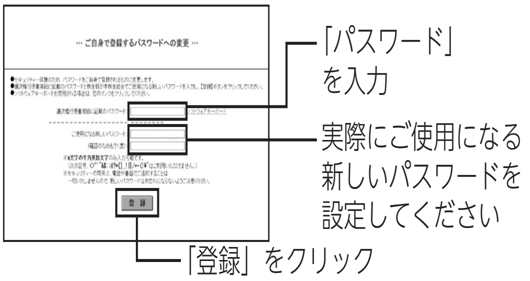

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120－652－031**（フリーダイヤル）
（受付時間　9：00～21：00）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事　業　報　告

（2023年３月１日から
2024年２月29日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「５類」へ移行されるなど、社会経済活動の正常化に向けた動きが一層強まり、緩やかな回復基調となりました。一方で、エネルギー・原材料価格の高騰、為替相場や金利の変動など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

食品小売業界におきましては、外食・サービス産業の回復に伴う内食需要の低下、物価高騰を背景とした消費マインドの低迷、原材料や仕入価格の値上がり、人件費や光熱費、物流費等の運営コストの増加などが懸念され、一層厳しい経営環境となっております。

このような環境のなか、当社グループは、「持続的な企業価値向上のために組織と経営をスピーディーに改革し、収益体質強化とグループ一体経営を推進する」をスローガンに掲げ、2022年２月期から2024年２月期までの３ヶ年にわたる第２次中期経営計画の最終年度である当連結会計年度において、以下の取り組みを進めてまいりました。

基本戦略	取り組み内容
成長戦略	◆ 株式会社ハツトリー（宮崎県宮崎市）の株式を取得し、同社及び同社の子会社である有限会社シード宮崎（宮崎県宮崎市）の２社を当社グループの子会社といたしました。これにより、九州南部のシェア拡大とシナジー効果の創出を図りました。
収益力の強化	◆ 当社、株式会社アークス及び株式会社バローホールディングスで結成いたしました「新日本スーパーマーケット同盟」のグループ力を活かし、限定商品の開発及び販売、消耗資材の共同調達を行いました。
グループ連携の強化	◆ マルミヤストアグループの組織再編を行い、株式会社アタックスマート、株式会社新鮮マーケット及び株式会社マルミヤ水産を株式会社マルミヤストアへ吸収合併いたしました。子会社の経営資源を統合することにより、スーパーマーケット事業及びディスカウントストア事業における経営の効率化及び安定化を図りました。
ＤＸの促進	◆ 事業会社３社で構成するプロジェクトを組成し、自社電子マネーの利用促進、スマホアプリの活用に関する検討を進めております。

基本戦略	取り組み内容
ＥＳＧ経営	◆ サステナビリティ推進委員会を中心として、「地域環境」「地域社会」「人権と多様な人材」の３つのマテリアリティについて、様々な取り組みを進めております。このうち、気候変動の分野に関して、SCOPE３の算定、カーボンプライシング、炭素強度及びシナリオ分析を実施し、検証・検討を進めました。
資本政策	◆ 取締役会決議に基づく自己株式の取得を実施し、株主還元と資本効率の向上を図りました。当連結会計年度において当該決議に基づき取得した自己株式数は224,800株であります。

　このほか、昨今の物価上昇を踏まえ、賃金のベースアップなどを実施し、従業員の待遇改善を図りました。今後も引き続き、人材育成や働きがいのある職場を目指した、人への投資を推進してまいります。

　なお、当社、株式会社アークス及び株式会社バローホールディングスで結成いたしました「新日本スーパーマーケット同盟」では、分科会の再編を行い、商品分科会・業務改革分科会・サステナビリティ分科会・次世代領域開発分科会・マネジメント分科会の５つの分科会にて、商品開発や経費削減、人材育成などの共同の取り組みを進めております。

　これらの結果、当連結会計年度の経営成績は以下のとおりとなりました。

	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)	前年同期比 (%)
営業収益	234,793,135	252,161,985	＋7.4
営業利益	5,283,329	6,740,288	＋27.6
経常利益	6,181,743	7,725,813	＋25.0
親会社株主に帰属する当期純利益	2,917,803	4,717,861	＋61.7

　営業収益は2,521億61百万円（前年同期比7.4％増）となり、営業利益は67億40百万円（前年同期比27.6％増）、経常利益は77億25百万円（前年同期比25.0％増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は47億17百万円（前年同期比61.7％増）となりました。

＜セグメント別の状況＞

　セグメント別の営業の状況は以下のとおりです。

① スーパーマーケット事業

	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)	前年同期比 (%)
営業収益	216,384,159	232,560,373	＋ 7.5
営業利益	5,140,371	6,537,322	＋ 27.2

当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「5類」へ移行され、人流の回復が見られるなか、当社グループ各店において、曜日別、日別サービスの実施など、様々な営業施策を展開してまいりました。加えて、店舗の改装効果が売上高の伸長を後押しし、当連結会計年度の営業収益は好調に推移いたしました。売上原価についても商品・原材料等の価格上昇に伴う増加が続いておりますが、安定的な利益率の確保に努め、当連結会計年度においては惣菜を含む生鮮食品を中心に売上総利益が増加いたしました。

また、店舗運営においては、エネルギーコストの増加に伴う電力料や物流費の増加、賃上げに伴う人件費の増加などの店舗運営コストの増加に対応するべく、太陽光発電設備の導入や冷蔵・冷凍設備の入替により電力使用量の削減を推進するなど、経費削減対策を講じ、営業費用の抑制に努めてまいりました。

グループ内の組織再編といたしまして、2023年３月、株式会社マルミヤストアによる子会社の吸収合併に伴い、消滅会社である株式会社新鮮マーケットが営んでおりましたスーパーマーケット15店舗の運営を、存続会社である株式会社マルミヤストアが承継いたしました。新たな組織体制として、旧マルミヤストアをＳＭ第一事業部、旧新鮮マーケットをＳＭ第二事業部に位置づけ、営業を展開しております。

また、2023年３月、株式会社ハツトリーの株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より、同社及び同社の連結子会社である有限会社シード宮崎を連結の範囲に含めております。株式会社ハツトリーは、フーデリー霧島店（宮崎県宮崎市）を旗艦店舗として食品スーパーマーケットを６店舗展開しており、同社の営む店舗では、生鮮食品や惣菜を中心に、高品質志向・健康志向の多様な商品を取り揃えております。同社の持つ差別化商品、ブランド力を活用するとともに、リテールパートナーズグループの経営資源やノウハウを活かし、当連結会計年度においては、チラシ販促や曜日別サービスなどによる収益力強化、包装資材・消耗品の原価引き下げや労務管理の適正化など、営業費用の抑制による利益確保に取り組みました。今後は、当社グループの物流センターを共同利用することによる物流効率改善や、各種マニュアルの整備やシステム化による業務効率改善を計画しており、さらなるシナジー効果を創出することで当社グループの企業価値の向上に寄与することを見込んでおります。

当社の中期経営計画の基本戦略の一つである「成長戦略」の方針に基づき、新規出店並びに既存店の計画的改装を実施いたしました。スーパーマーケット事業における当連結会計年度の店舗展開の状況は以下のとおりであります。

都道府県名	当連結会計年度末の店舗数	当連結会計年度における店舗数の増減
広島県	5	－
島根県	1	－
山口県	78	－
福岡県	62	±0
大分県	46	－
熊本県	7	－
佐賀県	6	－
長崎県	14	△1
宮崎県	21	＋6
合計	240	＋5

都道府県名	当連結会計年度における店舗の新設・改装・閉鎖等
宮崎県	【新規連結】 2023年３月 フーデリー霧島店 (宮崎市) 【新規連結】 2023年３月 フーデリー高岡店 (宮崎市) 【新規連結】 2023年３月 フーデリー佐土原店 (宮崎市) 【新規連結】 2023年３月 フーデリー赤江店 (宮崎市) 【新規連結】 2023年３月 フーデリー青葉店 (宮崎市) 【新規連結】 2023年３月 鮮ど市場大塚店 (宮崎市) (旬感マーケット大塚店) ※「鮮ど市場大塚店」は2023年8月に改装を実施し、店舗名を「旬感マーケット大塚店」に改称いたしました。
福岡県	【新設】 2023年11月 マルキョウ中尾店 (福岡市南区) 【閉鎖】 2023年６月 マルキョウ宇美店 (宇美町) ※「マルキョウ宇美店」は2023年６月に閉鎖したのち、設備の改修を行い、同年９月より自社物流倉庫として活用しております。
山口県	【改装】 2023年７月 アルク大内店 (山口市) 【改装】 2023年11月 アルク琴芝店 (宇部市) 【改装】 2024年２月 中央フード熊毛店 (周南市)
大分県	【改装】 2023年７月 マルミヤストア日田店 (日田市) 【改装】 2023年９月 新鮮市場山の手店 (別府市) 【改装】 2023年11月 マルミヤストア野口店 (佐伯市)

都道府県名	当連結会計年度における店舗の新設・改装・閉鎖等
長崎県	【休業】 マルキョウ横尾店 (長崎市) ※「マルキョウ横尾店」は店舗設備の老朽化のため、建替え実施予定につき、当連結会計年度末現在、休業しております。営業再開時期につきましては、未定であります。

事業会社	当連結会計年度末の店舗数	当連結会計年度における店舗数の増減
㈱丸久	88	－
㈱ハツトリー	6	＋6
㈱マルミヤストア	59	＋15
㈱新鮮マーケット	－	△15
㈱戸村精肉本店	4	－
㈱マルキョウ	83	△1
合計	240	＋5

（注）1．㈱新鮮マーケットは、㈱マルミヤストアとの吸収合併に伴い、消滅会社となりました。
2．上記に示す改装店舗は投資額１億円以上の改装店舗のみを記載しており、少額の改装店舗については記載を省略しております。

以上の結果、スーパーマーケット事業におきましては、営業収益2,325億60百万円（前年同期比7.5％増）、営業利益65億37百万円（前年同期比27.2％増）となりました。なお、株式会社ハツトリーのみなし取得日を2023年５月31日としており、上記の営業収益及び営業利益に含まれる株式会社ハツトリーの経営成績は、2023年６月１日から2024年２月29日までのものであります。

② ディスカウントストア事業

	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)	前年同期比 (%)
営業収益	17,819,264	18,834,099	＋5.7
営業利益	419,993	503,875	＋20.0

2023年３月、株式会社マルミヤストアによる子会社の吸収合併に伴い、消滅会社である株

式会社アタックスマートが営んでおりましたディスカウントストア事業32店舗の運営を、存続会社である株式会社マルミヤストアが承継し、同社のDS事業部のもと、営業を展開しております。

ディスカウントストア事業におきましては、物価高騰を背景として消費者の節約志向が高まるなか、引き続き利便性のある地域密着型ディスカウントストアを目指し、ＥＤＬＰ（エブリデイ・ロープライス)、ＥＤＬＣ（エブリデイ・ローコスト）による戦略を柱として営業政策を推進しております。

ディスカウントストア事業における当連結会計年度の店舗展開の状況は以下のとおりであります。

都道府県名	当連結会計年度末の店舗数	当連結会計年度における店舗数の増減
福岡県	1	－
大分県	7	－
熊本県	9	－
宮崎県	14	－
鹿児島県	1	－
合計	32	－

都道府県名	当連結会計年度における店舗の新設・改装・閉鎖等
	該当なし

事業会社	当連結会計年度末の店舗数	当連結会計年度における店舗数の増減
㈱マルミヤストア	32	＋32
㈱アタックスマート	－	△32
合計	32	－

(注) １．㈱アタックスマートは、㈱マルミヤストアとの吸収合併に伴い、消滅会社となりました。

２．上記に示す改装店舗は投資額１億円以上の改装店舗のみを記載しており、少額の改装店舗については記載を省略しております。

以上の結果、ディスカウントストア事業におきましては、営業収益188億34百万円（前年同期比5.7％増）、営業利益５億３百万円（前年同期比20.0％増）となりました。

③　その他事業

	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)	前年同期比 (%)
営業収益	842,911	910,154	＋ 8.0
営業利益	127,848	123,145	△ 3.7

当社グループでは、その他事業として、保険代理業、スポーツクラブ事業、食品製造業等を展開しております。

当連結会計年度においては、食品製造業を営んでおります株式会社戸村フーズにおきまして、製造工場の機械設備の増設を行い、生産能力の向上と作業の効率化を図りました。

以上の結果、その他事業におきましては、営業収益９億10百万円（前年同期比8.0％増）、営業利益１億23百万円（前年同期比3.7％減）となりました。

なお、部門別の業績は次のとおりであります。

部　門	前連結会計年度 売上高	当連結会計年度 売上高	対前連結会計年度 増減率
	千円	千円	%
生鮮食品	91,441,969	99,749,702	＋ 9.1
加工食品	123,448,524	131,607,156	＋ 6.6
住居関連品	8,539,500	9,003,261	＋ 5.4
衣料品・その他	3,310,417	3,103,182	△ 6.3
合計	226,740,411	243,463,302	＋ 7.4

⑵　設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は42億90百万円であり、その主なものは、スーパーマーケット事業における新店舗の開設と既存店の建替え及び改装、ディスカウントストア事業における既存店の改装、その他事業における製造機械の増設などによるものであります。

⑶　資金調達の状況

当連結会計年度中の資金調達につきましては、自己資金及び借入金等により調達いたしました。

⑷　事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑸　他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑹　吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

2023年３月１日付で、当社の連結子会社である株式会社マルミヤストアを存続会社、同じく当社の連結子会社（孫会社）である株式会社アタックスマート、株式会社新鮮マーケット及び株式会社マルミヤ水産を消滅会社とする吸収合併を行っており、株式会社マルミヤストアは消滅会社３社が営んでおりました事業に関する全ての権利義務を承継いたしました。

⑺　他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社の連結子会社である株式会社丸久は、2023年３月22日付で株式会社ハツトリーの株式を取得し、同社及び同社の連結子会社である有限会社シード宮崎を連結子会社といたしました。

(8) 財産及び損益の状況の推移

区分 ＼ 期別	第 68 期 (2021年2月期)	第 69 期 (2022年2月期)	第 70 期 (2023年2月期)	第 71 期 (2024年2月期) (当連結会計年度)
営業収益 (千円)	241,844,142	239,519,703	234,793,135	252,161,985
売上高 (千円)	239,044,351	236,782,622	226,740,411	243,463,302
経常利益 (千円)	9,279,437	6,215,046	6,181,743	7,725,813
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	4,932,657	3,371,025	2,917,803	4,717,861
1株当たり当期純利益 (円)	112.53	76.89	66.78	109.87
総資産 (千円)	114,331,344	114,377,276	117,240,809	126,233,192
純資産 (千円)	71,538,223	74,114,771	75,158,715	80,978,612
自己資本比率 (%)	62.6	64.8	64.1	64.2

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年3月31日）等を第70期の期首から適用しており、第70期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。なお、同会計基準等の経過的な取扱いに従い、第69期以前については当該会計基準等を遡及適用しておりません。

⑼　対処すべき課題

今後の見通しにつきまして、新型コロナウイルス感染症による社会経済活動への影響が緩和したことで、国内経済は緩やかな回復基調が見られる一方、原材料・エネルギー価格の上昇など、物価の高騰による国内経済への影響は当面継続するものと予測され、依然として先行き不透明な状況が続くものと想定されます。当社グループを取り巻く経営環境におきましても、人口減少・少子高齢化による市場の縮小、少子高齢化・働き方改革による労働力の減少、店舗の建築コストや水道光熱費などの店舗運営コストの高騰、物価上昇による節約志向の高まりなど様々な問題が懸念されます。

このような状況に対応するため、当社は、2025年２月期を初年度とし2027年２月期を最終年度とする第３次中期経営計画を策定し、以下の３つの基本方針と、８つの重点戦略を定めております。

＜基本方針＞

基本方針Ⅰ（既存事業の強化・新ニーズへの対応）

地域・お客様視点で既存事業のさらなる強化を図ります。また、新たなニーズに対応したサービス・店舗・商品の開発を推進します。

基本方針Ⅱ（経営インフラの整備・高度化）

社員が楽しく生き生きと働ける環境の構築とグループ経営・ＤＸ促進による収益性・効率性の向上を推進します。

基本方針Ⅲ（ステークホルダーとの関係強化）

ＥＳＧ経営の高度化及び資本コストを意識した経営の実践により、地域・社会や株主との関係を強化してまいります。

＜重点戦略＞

①　成長戦略

短期的には既存エリア・サービスの強化に向けて積極的な成長投資を行い、中長期的にはエリア拡大・新たな価値創造のための新規サービスやM＆Ａ等による非連続的な成長に取り組んでまいります。

②　競争力の強化

リテールパートナーズならではの商品・サービスをお客様に提供し、魅力的な店舗開発を行うことで競争力の強化を図ります。

③　収益力の強化

共同調達やＰＢ開発及びオペレーションの効率化等により、営業費用を削減し、売上総利益の改善とローコスト運営による生産性の向上を図ります。

④　グループ連携の強化

さらなるグループ連携の強化により、グループ各社の経営資源を活用し、グループ全体の企業価値向上を目指します。

⑤　人的資本経営への取り組み

　長期ビジョンの実現に向け、重要な経営資源である人材への投資を積極的に行ってまいります。

⑥　ＤＸの推進

　ＤＸ化を進め、お客様との関係性・利便性を強化するとともに、オペレーションの改善を進めてまいります。

⑦　ＥＳＧ経営

　当社グループは『地域のお客様の日々の生活を“より”豊かに』するためＥＳＧ経営の実践により、地域社会に貢献しともに発展することによって、継続的な成長と企業価値向上に努めてまいります。

⑧　財務戦略

　株主資本コストや株価を意識し、成長投資、生産性向上施策の推進により、ＲＯＥ７%以上を目指すとともに、安定的な営業キャッシュ・フローを創出し、適切な資金配分による企業成長に努め、株主還元の強化を図ってまいります。

　2025年２月期の連結業績予想は、営業収益2,618億円（前年同期比3.8%増）、営業利益71億円（前年同期比5.3%増）、経常利益82億円（前年同期比6.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益52億円（前年同期比10.2%増）を見込んでおります。

⑽　主要な事業内容（2024年２月29日現在）

事業別セグメント	事業内容
スーパーマーケット事業	食料品を中心としたスーパーマーケット事業
ディスカウントストア事業	食料品、日用雑貨品を中心としたディスカウントストア事業
その他事業	保険代理業、スポーツクラブ事業、食品製造業他

⑾　主要な営業所（2024年２月29日現在）
当社　　山口県防府市大字江泊1936番地

①　スーパーマーケット事業

会社名	本社所在地	店舗数	店舗所在地
㈱丸久	山口県防府市	88店舗	山口県、広島県、島根県、福岡県
㈱マルミヤストア	大分県佐伯市	59店舗	大分県、宮崎県、熊本県、福岡県
㈱マルキョウ	福岡県大野城市	83店舗	福岡県、大分県、長崎県、熊本県、佐賀県
㈱ハツトリー	宮崎県宮崎市	6店舗	宮崎県
㈱戸村精肉本店	宮崎県日南市	4店舗	宮崎県

②　ディスカウントストア事業

会社名	本社所在地	店舗数	店舗所在地
㈱マルミヤストア	大分県佐伯市	32店舗	大分県、宮崎県、熊本県、鹿児島県、福岡県

③　その他事業

会社名・店舗名	本社所在地	事業所数	店舗所在地
㈱ＲＰＧ保険サービス	山口県防府市	1	山口県
㈱丸久スポーツクラブ	山口県防府市	2	山口県、福岡県

⑿ 従業員の状況（2024年２月29日現在）

事業別セグメント	従業員数（名）		前連結会計年度末比増減（名）	
スーパーマーケット事業	1,837	(7,307)	＋68	(＋364)
ディスカウントストア事業	142	(311)	＋1	(＋18)
その他事業	25	(19)	＋6	(－)
合計	2,004	(7,637)	＋75	(＋382)

（注）従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（１日８時間換算）は期中平均を（　）内に記載しております。

⒀ 主要な借入先（2024年２月29日現在）

借入先	借入額
株式会社山口銀行	4,608,750 千円
株式会社西日本シティ銀行	2,026,097
株式会社宮崎銀行	1,511,535
株式会社みずほ銀行	1,330,376
株式会社広島銀行	1,298,560
株式会社三井住友銀行	1,115,484
株式会社大分銀行	608,247
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	400,000
株式会社肥後銀行	349,900
株式会社商工組合中央金庫	247,200

⒁ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社に該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	営業収益	経常利益	当期純利益	主要な事業
	千円	%	千円	千円	千円	
㈱丸久	1,000,000	100.0	100,454,562	3,368,759	2,067,215	スーパーマーケット事業
㈱マルキョウ	5,996,200	100.0	86,061,575	2,435,547	1,700,883	スーパーマーケット事業
㈱マルミヤストア	808,289	100.0	55,989,274	1,576,237	3,516,960	スーパーマーケット事業・ディスカウントストア事業
㈱ハツトリー	45,000	100.0 (100.0)	5,823,065	159,809	105,157	スーパーマーケット事業
㈱青木商事	10,000	100.0 (100.0)	8,999,525	180,461	118,867	スーパーマーケット事業
㈱戸村精肉本店	5,000	100.0 (100.0)	3,255,927	76,750	55,431	スーパーマーケット事業

(注) 1．「当社の議決権比率」欄の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。
2．2023年３月１日付で株式会社マルミヤストアを存続会社、株式会社アタックスマート、株式会社新鮮マーケット及び株式会社マルミヤ水産を消滅会社とする吸収合併を行いました。
3．株式会社丸久は、2023年３月22日付で株式会社ハツトリーの株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

③ 特定完全子会社に関する事項（2024年２月29日現在）

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
		千円	千円
㈱マルキョウ	福岡県大野城市山田５丁目３番１号	17,182,884	46,308,571
㈱丸久	山口県防府市大字江泊1936番地	16,289,474	

④ 企業結合の成果

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社の状況に記載の６社を含む10社であります。

当連結会計年度の営業収益は2,521億61百万円（前年同期比7.4％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は47億17百万円（前年同期比61.7％増）となりました。

⒂ その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

⑴ 発行可能株式総数　　80,000,000株

⑵ 発行済株式の総数　　46,646,059株

⑶ 株主数　　27,488名

⑷ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社アークス	3,136,400 株	7.30 %
株式会社バローホールディングス	3,136,400	7.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,491,200	5.80
池田興産有限会社	2,259,100	5.26
丸久共栄会	2,090,240	4.87
齊田キミヨ	1,468,000	3.42
株式会社山口銀行	1,411,165	3.28
株式会社西日本シティ銀行	1,215,000	2.83
ヤマエ久野株式会社	1,000,000	2.32
マルキョウ取引先持株会	983,250	2.29

（注）持株比率は、自己株式（3,726,278株）を控除して計算しております。

⑸ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	5,833 株	8 名

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、「4.⑵取締役の報酬等の額」に記載しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地位	氏名	重要な兼職の状況
※取締役社長	田中康男	㈱丸久代表取締役社長
※取締役副社長	池邉恭行	㈱マルミヤストア代表取締役社長 ㈱戸村精肉本店代表取締役社長
※取締役会長	斉田敏夫	㈱マルキョウ代表取締役会長 ㈱青木商事代表取締役社長
専務取締役	清水実	㈱丸久代表取締役副社長兼管理本部長 兼グループ管理部長 兼㈱RPG保険サービス代表取締役社長
取締役	川野友久	㈱マルミヤストア専務取締役管理本部長 ㈱戸村精肉本店取締役
取締役	宇佐川浩之	㈱丸久専務取締役経営企画室長 ㈱RPG保険サービス取締役
取締役	青木保	グループ内部統制室長
取締役	坂本守	㈱マルキョウ代表取締役社長 兼営業本部長
取締役	楠正夫	㈱山口銀行社外取締役
取締役	船﨑美智子	ライフスタイル協同組合代表理事 ㈱ライフスタイル研究所代表取締役社長
取締役	金子淳子	金子小児科院長
取締役監査等委員	河口顕夫	㈱丸久監査役 ㈱RPG保険サービス監査役
取締役監査等委員	上田和義	上田・藤井総合法律事務所代表
取締役監査等委員	藤井智幸	㈱マルキョウ常勤監査役 ㈱青木商事監査役
取締役監査等委員	佐藤賢志	佐藤賢志公認会計士事務所代表 ㈱マルミヤストア監査役 税理士法人佐藤総合会計副代表

(注) 1. ※印は代表取締役であります。
2. 当社は、監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会の職務を補助する使用人を配置しているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 取締役のうち、楠正夫氏、船﨑美智子氏、金子淳子氏、上田和義氏、藤井智幸氏、佐藤賢志氏は社外取締役であります。

4. 当社は、取締役楠正夫氏、船﨑美智子氏、金子淳子氏並びに取締役監査等委員上田和義氏、藤井智幸氏、佐藤賢志氏を金融商品取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 監査等委員佐藤賢志氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社のすべての取締役、監査役及び執行役員となります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者に実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害について填補されることとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしております。

⑵　取締役の報酬等の額

区　分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く）	110,394	6,600	93,960	9,834	11
（うち社外取締役）	(6,600)	(6,600)	(−)	(−)	(3)
取締役監査等委員	10,950	10,950	−	−	5
（うち社外取締役）	(8,100)	(8,100)	(−)	(−)	(4)
合計	121,344	17,550	93,960	9,834	16
（うち社外役員）	(14,700)	(14,700)	(−)	(−)	(7)

（注）1. 上表には、2023年５月25日開催の第70期定時株主総会の終結の時をもって退任した社外取締役（監査等委員）１名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 上記のほか、当事業年度において社外役員3名が当社の子会社等から受けた報酬等の総額は11,266千円であります。

4. 業績連動報酬等にかかる当社グループの業績指標は連結経常利益であり、その実績は61億81百万円であります。
当該指標を選択した理由は、当該指標を当社グループの最重要経営課題のひとつである収益体質の改善のための中期経営計画における重要な指標としているからであります。当社の業績連動報酬は、基準報酬額の９割である基本報酬額に、当社グループの前期の連結経常利益の予算達成率に応じた年俸支給率を乗じたもので算定されております。

5. 非金銭報酬等の内容は当社の譲渡制限付株式であり、割当ての条件等は、「4.⑶取締役及び取締役監査等委員の報酬等の額またはその算定方式に係る決定に関する方針」に記載のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2.⑸当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載のとおりであります。

6. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額につきましては、2017年５月25日開催の第64期定時株主総会において、年額１億８千万円以内（うち社外取締役分は年額３千万円以内）と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。
当該株主総会の決議時点において支給の対象となる取締役（監査等委員を除く）の員数は８名（うち社外取締役１名）です。
さらに、2021年５月25日開催の第68期定時株主総会において、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対し、上記報酬等の額の範囲内で譲渡制限付株式付与のために発行または処分される当社の普通株式の総額を年額３千万円以内とし、当該株式と引き替えに金銭の払い込みは要しないものと決議しております。また、当該割当てを受ける当社の普通株式である譲渡制限付株式の総数を年60,000株以内と決議いただいております。
当該株主総会の決議時点において支給の対象となる取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の員数は８名です。

7. 取締役（監査等委員）の報酬等の額につきましては、2017年５月25日開催の第64期定時株主総会において、年額３千万円以内と決議いただいております。
当該株主総会の決議時点において支給の対象となる取締役（監査等委員）の員数は４名（うち社外取締役３名）です。

⑶　取締役及び取締役監査等委員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

①　基本方針

役員報酬等の構成は、グループ役員報酬基準を、グループ各社の社内取締役・社外取締役、監査等委員、監査役の別に応じて設定しております。

ア．社内取締役の報酬は、グループ業績連動報酬基準を適用し、業績に応じた報酬額としております。

イ．社外取締役及び取締役監査等委員、監査役の報酬は、その役割と独立性の観点からグループ役員報酬基準にて定めた報酬額としております。

ウ．基本的には優秀な人材を経営者として登用（採用）できる報酬とし、当社の業績や各取締役の業務執行状況、功績、貢献度等を総合的に評価して設定いたします。

エ．使用人兼務取締役の使用人部分の報酬につきましては、従業員の賃金規程に基づき支給しております。

②　手続き

株主総会に役員報酬総額を上程し、決定された範囲内で設定しております。取締役の報酬等の額については、透明性・客観性を高めるため、取締役会の諮問機関として社内取締役1名、取締役監査等委員3名で構成する任意の指名・報酬委員会を設置し、指名・報酬委員会にて検討した内容を取締役会に答申した上で、取締役会にて決定いたします。

③　役付取締役・取締役報酬の決定方針と手続き

役付取締役・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬につきましては、株主総会で定められた年額の範囲内を上限とし、任意の指名・報酬委員会において、当社で定めたグループ役員報酬基準及びグループ業績連動報酬基準に基づき、各社の業績を連動させた個別報酬を審議し、その意見を取締役会に答申した上で、取締役会の決議により、報酬等の額を決定しております。

④　基本報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬等は、業績連動報酬等である金銭報酬及び非金銭報酬等である株式報酬（譲渡制限付株式）で構成し、社外取締役及び取締役監査等委員には基準報酬額を基本報酬である金銭報酬のみとしております。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬等の額については、専任取締役を除き、役職ごとに取締役１に対し、代表取締役社長２、代表取締役会長及び代表取締役副社長1.5、専務取締役1.25の割合で取締役会において基準報酬額を決定し、業績連動報酬部分は、基準報酬額の９割である基本報酬額に、当社グループの前期の連結経常利益の予算達成率に応じた年俸支給率を乗じて算定した額で決定する方法を採用しております。また、譲渡制限付株式報酬部分は基準報酬額の１割で決定しております。

⑤　報酬等を与える時期または条件に関する方針

金銭報酬である基本報酬、業績連動報酬等については、毎年４月開催の取締役会において決議した内容に基づく月払いとし、非金銭報酬等については毎年６月開催の取締役会において決議した内容に基づき、7月に一括して交付しております。

⑥　当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

個人別の報酬等の決定にあたり、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、任意の指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

⑷　社外役員に関する事項

① 取締役　楠正夫

ア．他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

㈱山口銀行の社外取締役であり、㈱山口銀行は主要な借入先でありますが、非業務執行者としての兼職であるため、同氏の当社における社外取締役としての独立性に影響を与えるものではありません。

イ．当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回出席。企業経営における豊富な経験と知識を活かし、積極的な意見・提言を述べております。

ウ．責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第１項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

② 取締役　船﨑美智子

ア．他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

ライフスタイル協同組合の代表理事及び㈱ライフスタイル研究所の代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

イ．当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会14回のうち11回出席。企業経営における豊富な経験と知識を活かし、積極的な意見・提言を述べております。

ウ．責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第１項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役　金子淳子

ア．他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

金子小児科の院長であります。当社と同医院との間には特別の関係はありません。

イ．当事業年度における主な活動状況

2023年５月25日就任以後に開催された取締役会11回のうち11回出席。医師の見地から健康経営に関する事項等について、積極的な意見・提言を述べております。

ウ．責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第１項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

④　取締役監査等委員　上田和義

ア. 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

　上田・藤井総合法律事務所の代表であります。当社と同法律事務所との間では、顧問契約を締結しております。

イ. 当事業年度における主な活動状況

　当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回出席。監査等委員会14回のうち14回出席。監査等委員会の委員長を務めております。弁護士としての専門的見地から、法務・コンプライアンスに関する意見やアドバイスを述べております。また、指名・報酬委員会の委員長として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

　会社法第427条第１項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

⑤　取締役監査等委員　藤井智幸

ア. 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

　該当事項はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

　当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回出席。監査等委員会14回のうち12回出席。会計や会社経営全般に亘る見識と経験を活かし、意見やアドバイスを述べております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

　会社法第427条第１項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

⑥　取締役監査等委員　佐藤賢志

ア. 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

　佐藤賢志公認会計士事務所の代表、㈱マルミヤストアの監査役及び税理士法人佐藤総合会計の副代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

　2023年５月25日就任以後に開催された取締役会11回のうち11回出席。監査等委員会10回のうち10回出席。公認会計士及び税理士としての専門的見地から、財務、会計

及び税務に関する意見やアドバイスを述べております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第１項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

⑵ 当該事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 66,000千円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 109,000千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区別しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらが適切であると判断し、報酬等の額について同意いたしました。

⑶ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）として、収益認識基準導入支援業務及び決算業務効率化支援業務を委託し、対価を支払っております。

⑷ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人がその職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑸ 会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

会計監査人と締結している個別の責任限定契約はございません。

⑹ 当該事業年度中の辞任または解任についての状況

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2024年２月29日現在)

(単位　千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**37,306,575**	**流動負債**	**33,569,371**
現金及び預金	23,954,118	買掛金	14,970,964
売掛金	2,928,226	短期借入金	6,000,000
有価証券	221,875	１年内返済予定の長期借入金	1,848,900
商品	8,065,365	１年内償還予定の社債	500,000
貯蔵品	81,289	リース債務	293,770
前払費用	330,286	未払消費税等	840,673
未収入金	350,007	未払法人税等	1,683,110
未収収益	1,124,926	未払費用	1,785,093
その他	254,337	賞与引当金	801,205
貸倒引当金	△3,858	その他	4,845,652
固定資産	**88,926,616**	**固定負債**	**11,685,208**
有形固定資産	**64,818,494**	長期借入金	6,438,059
建物及び構築物	29,175,923	長期未払金	77,537
機械装置及び運搬具	1,795,882	リース債務	828,126
土地	29,051,200	退職給付に係る負債	89,744
リース資産	1,052,877	役員退職慰労引当金	13,125
建設仮勘定	40,313	資産除去債務	3,260,494
その他	3,702,297	その他	978,121
無形固定資産	**1,844,046**	**負債合計**	**45,254,580**
のれん	840,690	**純資産の部**	
その他	1,003,356	**株主資本**	**79,286,973**
投資その他の資産	**22,264,075**	**資本金**	**7,218,000**
投資有価証券	11,964,121	**資本剰余金**	**19,556,734**
長期貸付金	29,512	**利益剰余金**	**57,074,837**
長期前払費用	154,690	**自己株式**	**△4,562,599**
敷金及び保証金	4,545,377	**その他の包括利益累計額**	**1,691,639**
繰延税金資産	3,750,531	**その他有価証券評価差額金**	**1,708,617**
その他	1,819,842	**退職給付に係る調整累計額**	**△16,977**
		純資産合計	**80,978,612**
資産合計	**126,233,192**	**負債・純資産合計**	**126,233,192**

連結損益計算書

（自2023年３月１日
至2024年２月29日）

（単位　千円）

科目	金額	
売上高		**243,463,302**
売上原価		**184,213,840**
売上総利益		**59,249,462**
営業収入		**8,698,682**
営業総利益		**67,948,144**
販売費及び一般管理費		**61,207,856**
営業利益		**6,740,288**
営業外収益		
受取利息及び配当金	251,016	
その他の営業外収益	840,418	1,091,435
営業外費用		
支払利息	60,346	
社債利息	5,408	
その他の営業外費用	40,156	105,910
経常利益		**7,725,813**
特別利益		
固定資産売却益	2,264	
投資有価証券売却益	13,698	
受取保険金	2,892	
補助金収入	55,279	74,136
特別損失		
固定資産売却損	184	
固定資産除却損	335,380	
減損損失	544,338	
投資有価証券売却損	1,707	
災害による損失	924	882,536
税金等調整前当期純利益		**6,917,413**
法人税、住民税及び事業税	2,310,132	
法人税等調整額	△110,580	2,199,551
当期純利益		**4,717,861**
親会社株主に帰属する当期純利益		**4,717,861**

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年４月29日

株式会社　リテールパートナーズ
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山本秀男

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小竹　昭

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社リテールパートナーズの2023年３月１日から2024年２月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リテールパートナーズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表

(2024年２月29日現在)

(単位　千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**801,062**	**流動負債**	**4,730,318**
		短期借入金	4,700,000
現金及び預金	639,868	未払金	16,276
		未払消費税等	2,350
		未払法人税等	7,012
前払費用	2,383	未払費用	1,970
		預り金	2,709
未収入金	158,809	**固定負債**	**13,125**
		役員退職慰労引当金	13,125
固定資産	**45,507,508**	**負債合計**	**4,743,443**
		純資産の部	
無形固定資産	**22,715**	**株主資本**	**41,180,237**
		資本金	**7,218,000**
		資本剰余金	**19,555,655**
ソフトウェア仮勘定	22,715	資本準備金	19,065,066
		その他資本剰余金	490,588
投資その他の資産	**45,484,793**	**利益剰余金**	**18,969,181**
		利益準備金	263,105
投資有価証券	7,187,675	その他利益剰余金	18,706,075
		繰越利益剰余金	18,706,075
		自己株式	**△4,562,599**
関係会社株式	37,731,305	**評価・換算差額等**	**384,890**
		その他有価証券評価差額金	**384,890**
繰延税金資産	565,813	**純資産合計**	**41,565,127**
資産合計	**46,308,571**	**負債・純資産合計**	**46,308,571**

損益計算書

（自2023年３月１日
至2024年２月29日）

（単位　千円）

科目	金額	
営業収益		
関係会社受取配当金	1,484,429	
関係会社経営指導料	313,596	**1,798,025**
販売費及び一般管理費		**426,891**
営業利益		**1,371,134**
営業外収益		
受取利息及び配当金	153,108	
その他の営業外収益	1,960	155,069
営業外費用		
支払利息	18,696	18,696
経常利益		**1,507,507**
税引前当期純利益		**1,507,507**
法人税、住民税及び事業税	23,290	
法人税等調整額	5	23,295
当期純利益		**1,484,211**

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年４月29日

株式会社　リテールパートナーズ
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
広島事務所
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山本秀男
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小竹　昭

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社リテールパートナーズの2023年３月１日から2024年２月29日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書

監査報告書

当監査等委員会は、2023年３月１日から2024年２月29日までの第71期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席（オンライン形式を含む）し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。主要な子会社の監査役等とは、グループ監査役会を開催して情報交換を図りました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴ 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵ 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶ 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年４月30日

株式会社リテールパートナーズ　監査等委員会

監査等委員　河口顕夫　㊞
監査等委員　上田和義　㊞
監査等委員　藤井智幸　㊞
監査等委員　佐藤賢志　㊞

(注) 監査等委員上田和義、藤井智幸及び佐藤賢志は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議　　案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

本株主総会終結の時をもちまして、現任の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じとします。）11名全員は任期満了となります。

つきましては、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏（ふりがな）名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	田中康男（たなかやすお） (1951年10月22日生)	1976年４月　島屋商事㈱入社 1992年４月　当社出向 1993年４月　台湾丸久（股）総経理 1996年８月　当社入社 1998年６月　㈱サンマート代表取締役社長 1999年６月　当社経営企画室長 2000年５月　当社取締役 2001年３月　当社取締役経営企画室長兼関連会社・関連事業統轄部長 2003年３月　㈱四季彩代表取締役社長 2004年３月　同社代表取締役会長 2004年４月　当社常務取締役 2005年５月　㈱サンマート代表取締役社長 2006年９月　㈱丸久保険サービス（現㈱ＲＰＧ保険サービス）代表取締役社長 2010年４月　当社代表取締役社長兼関連会社・関連事業本部長 2010年６月　当社代表取締役社長兼店舗開発本部管掌 2012年６月　当社代表取締役社長（現任） 2015年７月　㈱丸久代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) ㈱丸久代表取締役社長	43,969株
	(選任の理由) 田中康男氏は、1998年より当社の関連会社の代表取締役社長、2004年に当社の常務取締役として、2010年に当社代表取締役社長として経営を担っており経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しております。2015年より持株会社移行後の㈱丸久代表取締役社長として、その豊富な経営経験を活かして当社グループ全体の事業発展に寄与してきたことから、引き続き当社取締役としてグループ経営の適切な監督及び中長期的な成長戦略の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。		

候補者 番　号	ふりがな 氏　　名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	いけべ　やすゆき 池 邉 恭 行 (1972年11月11日生)	1995年４月　㈱大分銀行入行 2004年８月　同行竹田支店係長 2007年４月　同行竹田支店支店長代理 2007年８月　同行臼杵支店支店長代理 2008年８月　㈱マルミヤストア入社顧問 　　　　　　同社代表取締役社長 2008年12月　同社代表取締役社長兼経営企画室長 2009年８月　同社代表取締役社長（現任） 2010年５月　地方卸売市場佐伯大同青果㈱取締役 2015年７月　当社代表取締役副社長（現任） 2016年５月　地方卸売市場佐伯大同青果㈱代表取締役社長 2018年５月　㈱マルミヤ水産取締役 2019年５月　㈱アタックスマート取締役 2021年３月　㈱戸村精肉本店代表取締役社長（現任） 2021年３月　㈱戸村フーズ代表取締役社長（現任） 2021年３月　㈱戸村牧場代表取締役社長（現任） 2021年５月　㈱アタックスマート代表取締役会長 (重要な兼職の状況) ㈱マルミヤストア代表取締役社長 ㈱戸村精肉本店代表取締役社長	16,052株
	(選任の理由) 池邉恭行氏は、㈱大分銀行での業務経験を経て、2008年に㈱マルミヤストアの代表取締役社長として経営を担っており、経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しております。2015年より当社代表取締役副社長として、その豊富な経営経験を活かして当社グループ全体の事業発展に寄与してきたことから、引き続き当社取締役としてグループ経営の適切な監督及び中長期的な成長戦略の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>ふりがな
氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する
当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>さいたとしお
斉田敏夫
(1955年2月24日生)</td><td>1976年４月　㈱マルキョウ入社
1985年７月　同社日野店店長
1988年12月　同社取締役
1989年９月　同社セルフ営業部長兼青果部長
1991年１月　同社常務取締役
1991年１月　同社営業本部長兼食品部長
1994年12月　同社専務取締役
1995年２月　㈱青木商事取締役
1997年12月　㈱マルキョウ取締役副社長
1997年12月　㈱青木商事代表取締役社長
2000年10月　㈱マルキョウ営業統括本部長
2001年12月　同社代表取締役社長
2014年12月　同社代表取締役会長（現任）
2017年３月　当社代表取締役会長（現任）
2021年５月　㈱青木商事代表取締役会長
2022年５月　㈱青木商事代表取締役社長（現任）
(重要な兼職の状況)
㈱マルキョウ代表取締役会長
㈱青木商事代表取締役社長</td><td>62,218株</td></tr>
<tr><td colspan="3">(選任の理由)
斉田敏夫氏は、1994年より㈱マルキョウの専務取締役として、1997年に同社取締役副社長、2001年に同社代表取締役社長、2014年に同社代表取締役会長として経営を担っており、経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しております。2017年より当社代表取締役会長として、その豊富な経営経験を活かして当社グループ全体の事業発展に寄与してきたことから、引き続き当社取締役としてグループ経営の適切な監督及び中長期的な成長戦略の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>ふりがな
氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する
当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>うさがわ　ひろゆき
宇佐川　浩　之
(1961年5月21日生)</td><td>1985年３月　当社入社
2007年２月　当社宮市店店長
2013年６月　当社経営企画室部長
2015年７月　当社グループ経営企画室長
2016年３月　㈱丸久執行役員経営企画室長
2017年５月　同社取締役経営企画室長
2019年５月　当社取締役（現任）
2019年５月　㈱丸久常務取締役経営企画室長
2020年５月　㈱RPG保険サービス取締役（現任）
2022年５月　㈱丸久専務取締役経営企画室長（現任）
(重要な兼職の状況)
㈱丸久専務取締役経営企画室長
㈱RPG保険サービス取締役</td><td>6,820株</td></tr>
<tr><td colspan="3">(選任の理由)
宇佐川浩之氏は、2013年より当社の経営企画室部長として、2015年より当社グループ経営企画室長、2017年より㈱丸久取締役経営企画室長として、食品スーパーマーケットの経営管理部門において豊富な経験・実績・見識を有しております。2019年より当社取締役グループ経営企画室長としてその豊富な経営経験を活かして当社のグループ全体の事業発展に寄与してきたことから、引き続き当社取締役としてグループ経営の推進とコーポレート・ガバナンス強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名(ふりがな) （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	川野友久（かわの ともひさ） (1962年8月26日生)	1986年12月　南九州ユーシーシーベンディング㈱入社 1995年12月　㈱ジョイフル入社 2007年４月　㈱マルミヤストア入社 2007年８月　同社取締役経理部長 2008年12月　同社取締役経理部長兼総務部長 2009年８月　同社取締役経理部長 2011年８月　同社取締役管理本部長兼経理部長 2012年８月　同社常務取締役経理部長 2014年８月　㈱マルミヤ水産監査役 2014年11月　㈱マルミヤストア常務取締役経営企画室長兼総務部長 2015年７月　当社取締役（現任） 2016年４月　㈱新鮮マーケット取締役 2016年５月　㈱マルミヤストア常務取締役管理本部長兼経営企画室長 2018年５月　同社常務取締役管理本部長 2020年３月　同社常務取締役経営管理本部長 2021年５月　㈱アタックスマート取締役 2021年３月　㈱戸村精肉本店取締役（現任） 2021年３月　㈱戸村フーズ取締役（現任） 2023年３月　㈱マルミヤストア専務取締役管理本部長（現任） (重要な兼職の状況) ㈱マルミヤストア専務取締役管理本部長 ㈱戸村精肉本店取締役	8,575株
	(選任の理由) 川野友久氏は、2007年に㈱マルミヤストアの取締役経理部長、2012年より同社常務取締役経理部長として経営を担っており、経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しております。2015年より当社取締役として、その豊富な経営経験を活かして当社グループ全体の事業発展に寄与してきたことから、引き続き当社取締役としてグループ経営の推進とコーポレート・ガバナンス強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>ふりがな
氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する
当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td>あおき　たもつ
青木　保
(1956年4月19日生)</td><td>1981年10月　ＤＨ＆Ｓ会計事務所入所
1990年４月　㈱関西スーパーマーケット（現㈱関西フードマーケット）入社
同社経理部経理課長
1992年４月　同社経理部予算管理課長
1994年４月　同社財経部次長
2002年５月　同社財経グループマネジャー
2006年10月　同社経営企画グループプロジェクトマネジャー
2007年６月　同社取締役財経本部長
2011年10月　同社取締役経営企画グループマネジャー
2015年７月　同社取締役経営企画室長
2017年８月　当社入社、グループ内部統制室長
2018年５月　当社取締役グループ内部統制室長（現任）</td><td>7,571株</td></tr>
<tr><td colspan="3">(選任の理由)
青木保氏は、2002年より㈱関西スーパーマーケット（現㈱関西フードマーケット）の財経グループマネジャー、2007年に同社取締役財経本部長、2015年より同社取締役経営企画室長として活躍し、食品スーパーマーケットの経営に対する豊富な経験・実績・見識を有しております。また、2017年より当社のグループ内部統制室長、2018年より当社取締役としてその豊富な経営経験を活かして当社グループ全体の事業発展に寄与してきたことから、引き続き当社取締役としてグループ経営の推進とコーポレートガバナンス強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>ふりがな
氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する
当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">7</td><td>さかもと　まもる
坂本　守
(1967年10月5日生)</td><td>1990年３月　㈱マルキョウ入社
1996年４月　同社営業本部課長
1996年５月　同社日佐店店長
1997年７月　同社営業本部課長
2009年４月　同社食品部部長
2014年12月　同社取締役セルフ本部長
2015年12月　同社取締役営業本部副本部長
2017年７月　同社取締役管理本部長
2019年５月　同社取締役管理本部長兼経営企画室長
2021年５月　同社代表取締役社長
2021年５月　当社取締役（現任）
2022年５月　㈱マルキョウ代表取締役社長兼営業本部長（現任）
(重要な兼職の状況)
㈱マルキョウ代表取締役社長兼営業本部長</td><td>6,925株</td></tr>
<tr><td colspan="3">(選任の理由)
坂本守氏は、㈱マルキョウにおいて店長、バイヤーを経験し、2014年に同社取締役、2019年より同社取締役管理本部長兼経営企画室長、2021年より同社代表取締役社長を務めたことから、食品スーパーマーケットの経営管理部門において豊富な経験・実績・見識を得ており、㈱マルキョウの業績向上に寄与しております。その経営経験を活かし、引き続き当社経営の適切な監督及び中長期的な成長戦略を推進するに適任であると判断し、取締役候補者としております。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">8</td><td>うたむら　よしひこ
宇多村　美　彦
(1958年1月17日生)</td><td>1980年１月　㈱丸久入社
1996年５月　同社丸久三田尻中央店店長
2006年10月　同社店舗運営部長
2010年７月　同社アトラス萩店店長
2011年３月　同社執行役員店舗運営部長兼アトラス萩店店長
2013年５月　同社取締役店舗運営部長兼アトラス萩店店長
2014年１月　同社取締役店舗運営統轄部長
2016年５月　同社常務取締役店舗運営統轄部長兼夜間運営部長
2019年５月　同社専務取締役営業本部長兼無店舗販売部管掌（現任）
(重要な兼職の状況)
㈱丸久専務取締役営業本部長兼無店舗販売部管掌</td><td>36,580株</td></tr>
<tr><td colspan="3">(選任の理由)
宇多村美彦氏は、1996年に㈱丸久三田尻中央店店長に就任し、それ以降、長年にわたり店長として店舗の運営を担っており、豊富な営業経験を有しております。2013年より同社取締役として、その豊富な営業経験を活かして同社の事業発展に寄与してきたことから、当社取締役として営業部門の推進に適任であると判断し、新たに取締役候補者としております。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>ふりがな
氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する
当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">9</td><td>くすのき　まさお
楠　正　夫
(1948年1月3日生)</td><td>1970年４月　徳山曹達㈱（現㈱トクヤマ）入社
1997年６月　同社化成品営業部長
2001年６月　同社取締役セメント事業部副事業部長
2002年４月　同社取締役セメント部門長
2003年４月　同社常務取締役セメント部門長
2011年４月　同社常務取締役執行役員
セメント部門管掌　兼　ESSプロジェクトグループ管掌
2011年６月　同社顧問
㈱エクセルシャノン代表取締役社長
2015年６月　同社代表取締役会長執行役員
2019年４月　同社代表取締役
2019年６月　同社相談役
2021年６月　㈱山口銀行社外取締役（現任）
2021年９月　㈱丸久社外取締役
2022年５月　当社社外取締役（現任）
(重要な兼職の状況)
㈱山口銀行社外取締役</td><td>2,014株</td></tr>
<tr><td colspan="3">(選任の理由及び期待される役割の概要)
楠正夫氏は、㈱トクヤマにおいて経営者としての豊富な経験・実績を得ており、また、長年にわたり経済界の要職を歴任し、高い見識を有しております。2022年より当社社外取締役として取締役会の審議において、経営における重要な事項に関し、これらの経験と見識を活かし、積極的な意見・提言をいただいていることから、当社社外取締役としてグループ経営全体に対する監視と有効な助言をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者としております。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>ふりがな
氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する
当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">10</td><td>ふなざき　みちこ
船　﨑　美智子
(1957年8月17日生)</td><td>1979年４月　山田石油㈱入社
1993年５月　Do House入社
1995年６月　エスティ・メイト代表
1998年４月　ライフスタイル研究所代表
2002年４月　やまぐち県民活動支援センターセンター長
2006年６月　山口県立大学　地域共生センター
2007年４月　（特非）市民プロデュース理事長
2007年４月　山口県立大学　国際文化学部　非常勤講師
2007年４月　（公財）周南市ふるさと振興財団理事（現任）
2013年４月　（公財）山口きらめき財団理事（現任）
2013年６月　ライフスタイル協同組合代表理事（現任）
2017年４月　㈱ライフスタイル研究所代表取締役社長（現任）
2021年９月　㈱丸久社外取締役
2022年５月　当社社外取締役（現任）
（重要な兼職の状況）
ライフスタイル協同組合代表理事
㈱ライフスタイル研究所代表取締役社長</td><td>100株</td></tr>
<tr><td colspan="3">(選任の理由及び期待される役割の概要)
船﨑美智子氏は、㈱ライフスタイル研究所を設立し、生活者の視点や、女性の生き方を支援する生活提案ビジネスを起業し、その後、株式会社へ法人化するなど、経営者としての経験もあり、当社の経営に消費者目線での適切なアドバイスができるものと判断しております。2022年より当社社外取締役として取締役会の審議において、経営における重要な事項に関し、これらの経験と見識を活かし、積極的な意見・提言をいただいていることから、当社社外取締役としてグループ経営全体に対する監視と有効な助言をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者としております。</td></tr>
</table>

候補者 番　号	氏　　名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
11	金子淳子（かねこ じゅんこ） (1964年9月22日生)	1990年４月　済生会山口総合病院勤務 1991年６月　山口大学附属病院小児科勤務 1992年５月　国立小児病院（現国立成育医療研究センター）新生児科レジデント 1993年６月　社会保険徳山中央病院小児科勤務 1995年７月　山口大学周産母子医療センター助手 1999年２月　金子整形外科小児科勤務 2005年９月　金子小児科院長（現任） 2012年２月　㈱かねこキッズクラブ代表（現任） 2018年９月　山口大学医学部臨床講師（現任） 2021年４月　（一社）キッズラップ代表理事（現任） 2021年６月　（公社）日本小児科医会社員総会議長（現任） 2022年９月　㈱丸久社外取締役 2023年５月　当社社外取締役（現任） (重要な兼職の状況) 金子小児科院長	－株
	(選任の理由及び期待される役割の概要) 金子淳子氏は、地域小児科医療分野において実績があり、こども食堂や子育て支援、青少年の育成などにも深く貢献されております。2023年5月より当社社外取締役に就任し、その経験と見識を活かした意見をいただいております。今後も、当社社外取締役として、当社グループが子育て世代の来店動機付けやSDGｓの活動を進める上で有効な助言をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者としております。		

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 宇多村美彦氏は新任の取締役候補者であります。
3. 楠正夫氏、船﨑美智子氏及び金子淳子氏は社外取締役候補者であります。なお、社外取締役に就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもちまして、楠正夫氏及び船﨑美智子氏がそれぞれ２年、金子淳子氏が１年となります。
4. 当社は、楠正夫氏、船﨑美智子氏及び金子淳子氏を、金融商品取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本株主総会において各氏が再任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
5. 当社は、楠正夫氏、船﨑美智子氏及び金子淳子氏との間で法令に定める最低責任限度額を限度として、会社法第427条第１項に基づく責任限定契約を締結しており、本株主総会において各氏が再任された場合、各氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、取締役全員を被保険者とする、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、各候補者が当社取締役に選任され就任した場合には、各氏は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該契約の内容の概要は、事業報告「4.⑴会社役員に関する事項（注）6」に記載のとおりであります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 各候補者の所有する当社株式の数には、リテールパートナーズ役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

以　上

（ご参考）取締役スキル・マトリックス

取締役候補者に特に期待するスキル・専門的な分野は以下のとおりであり、各候補者が取締役に就任した場合の取締役会体制を表しております。

				専門スキル								
	氏名	独立役員	指名報酬委員	企業経営	業界経験	事業戦略	営業販売	財務会計金融	法務コンプライアンス	人事人材開発	サステナビリティESG	システムDX
取締役	田中　康男		○	○	○	○			○			
	池邉　恭行			○	○	○	○					
	斉田　敏夫			○	○	○	○					
	宇佐川　浩之				○	○					○	○
	川野　友久				○	○		○		○		
	青木　保				○			○	○			○
	坂本　守			○	○		○			○		
	宇多村　美彦				○	○	○				○	
	楠　正夫	○		○		○			○			
	船﨑　美智子	○		○						○	○	
	金子　淳子	○		○						○	○	
監査等委員	河口　顕夫				○	○		○	○			
	上田　和義	○	○						○		○	
	藤井　智幸	○	○					○	○			
	佐藤　賢志	○	○					○	○			

上記一覧表は取締役の有するすべての知見や経験を表すものではありません。
各取締役が保有する主要なスキルを最大４つまでに絞り表示しております。
各取締役候補者に特に期待する項目を表示しております。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場　　山口グランドホテル　2階「鳳凰・鶴の間」
山口県山口市小郡黄金町１番１号
電話（083）972－7777

- ＪＲ新山口駅　新幹線口より徒歩１分
- 中国自動車道　小郡インターより約７分
- 山陽自動車道　山口南インターより約10分

UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。